

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 東北財務局長

【提出日】 2023年5月18日

【会社名】 株式会社幸楽苑ホールディングス

【英訳名】 KOURAKUEN HOLDINGS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 新井田 昇

【本店の所在の場所】 福島県郡山市田村町上行合字北川田2番地1

【電話番号】 024(943)3351(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 渡辺 秀夫

【最寄りの連絡場所】 福島県郡山市田村町上行合字北川田2番地1

【電話番号】 024(943)3351(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 渡辺 秀夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項12号及び第19号の規定に基づき臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 当該事象の発生日

2023年5月15日（取締役会決議日）

### (2) 当該事象の内容

当社は今後外食需要が大きく変化する可能性に備え、需要動向に合わせた事業規模の見直しなど、抜本的な事業構造の見直しを進めております。

その過程で当社が保有する一部店舗の固定資産に減損の兆候が認められたことから、収益性の低下が見込まれる店舗の将来キャッシュ・フローを検討した結果、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、減損処理をすることとしました。

また、個別業績において、連結子会社 株式会社幸楽苑の財政状態を勘案し、同社への債権に対する貸倒引当金を計上することといたしました。

### (3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により2023年3月期の個別決算において減損損失1,126百万円及び貸倒引当金2,498百万円、連結決算において減損損失839百万円を特別損失として計上いたしました。